

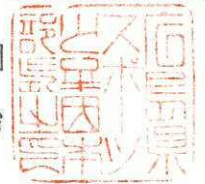
平成25年1月25日

各加盟競技団体の長様
各市町体育(スポーツ)協会会長様
各市町スポーツ少年団本部長様

公益財団法人広島県体育協会
会長 加藤 義明



広島県スポーツ少年団
本部長代行 吉長 孝治



スポーツ指導者の指導について（通知）

このことについて、公益財団法人日本体育協会から別紙のとおり通知がありました。本県では、これまでもスポーツ指導者の皆様に対し、高い倫理観を持ち、自らの使命と責任を十分に自覚して指導にあたるようお願いしてきたところです。

周知のとおり、昨年12月、大阪市立高校2年生男子生徒が運動部顧問の「体罰」があった翌日に自殺し、以降、スポーツ指導の現場における「体罰」の問題が各種メディアにおいて取り上げられております。

スポーツ指導者の体罰や立場を利用したハラスメントは、スポーツの文化的意義を損ない、スポーツ活動に関係する人々を失望させるものです。

こうした事案が決して生じないよう、各団体におかれましては、今一度、指導や活動のあり方について再確認をしていただくとともに、「倫理に関するガイドライン」の周知徹底をお願いします。

添付資料

- ・第24回体協総務発第231号 公益財団法人日本体育協会通知文
- ・公益財団法人広島県体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン